

『文芸むらかみ』第17号 作品募集要項

- 趣 旨 日頃の文芸活動による作品を募集し『文芸むらかみ』を発刊することにより、市民の創作意欲を高め当市文芸の振興をはかる。
- 主 催 村上市教育委員会
- 募集規程

【部 門】 ① 短歌 ② 俳句 ③ 川柳 ④ 詩 ⑤ 随筆 ⑥ コント (小品)

※一人3部門まで投稿可能です。

- ・短歌…… 5首 (必ず5首ご応募ください) ・川柳…… 5句 (必ず5句ご応募ください)
- ・俳句…… 5句 (必ず5句ご応募ください) ・詩 …… 1篇 (規定の原稿用紙2枚以内、35行以内)
- ・随筆…………… 1篇 (本文は2,760字以内—規定の原稿用紙で6枚以内) 《字数厳守》
- ・コント (小品) … 1篇 (本文は2,760字以内—規定の原稿用紙で6枚以内) 《字数厳守》

※ 投稿する部門についてご質問がありましたので説明します。

- 随筆はエッセーともいいます。自分の体験や思い出、それについての思いや考え、あるいは読書などで得た内容についての感想・批評などのことです。内容は自由ですが、基本的に事実に基づいた文章のことです。
- コントとは、うんと短い小説のことです。物語や童話も含まれます。自分の体験をつづるのではなく、自由に想像をふくらませて創作してください。読者をアッといわせる仕掛けや思いがけない結末など、工夫があるとすてきです。

【投稿資格】

- ・現在、過去を問わず村上市内に在住、在勤、在学する／していた中学生以上の方
- ・村上市出身の方

**【募集期間】 令和8年4月 1日 (水) [午前9時受付開始] から
令和8年5月25日 (月) [午後5時到着分] まで**

【投稿方法】

- ① 規定の原稿用紙に記入上のきまりをよく読んで正しく清書してください。
※募集規程の文字数等お守りいただければ、原稿用紙を使用しなくても構いません。
- ② 投稿用の規定の原稿用紙と原稿記入例は各地区公民館にあります。

裏面も必ずご覧ください

【投稿方法】 続き

③ 投稿作品は各地区公民館に提出してください。

【月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで受け付けします。※土・日・祝日を除く】

④ 規定の原稿用紙での郵送分は受付をしますが、**5月25日（月）必着とします。**

○郵送先 〒958-0854 村上市田端町4番1号 生涯学習推進センター内 村上市中央公民館

⑤ メールでの受け付けもしますが、記入上のきまり（縦書き 24字×20行）を厳守してください。

なお、作品はメール本文ではなく、必ず添付ファイルで送信してください。

○メール manabi@city.murakami.lg.jp 村上市中央公民館 **※5月25日（月）午後5時必着**

4 発刊予定 令和8年10月1日（木） 1冊1,000円での頒布

（※投稿された方には1冊500円となる割引券を3枚送付します）

5 その他

① 文芸むらかみは、投稿資格を満たす人であれば誰でも投稿いただける市民文芸誌です。投稿作品は、募集規定や公序良俗に反するもの等を除き、全作品を誌面に掲載します。なお、作品の審査は行いません。

② 市民の文芸誌ですので、趣旨にふさわしい内容の作品をお寄せください。

③ 編集作業の都合上、投稿後の作品の修正は、原則として受付できません。

④ 投稿作品は投稿者の意図を尊重しますが、記述について執筆者にご相談を申し上げることがあります。

⑤ 記入の仕方は裏面「記入上のきまり」及び「別紙記入例」を必ずお守りください。

⑥ 詩・随筆・コント（小品）部門の投稿者の方には、ゲラを校閲のために郵送します。

⑦ 投稿者の氏名・地区名を掲載します。

⑧ 原稿のカット・写真等の添付は、ご遠慮願います。

⑨ 投稿された原稿の原本の帰属は村上市中央公民館となりますのでご了承ください。

⑩ 過去の『文芸むらかみ』に投稿された作品はご遠慮願います。

6 問い合わせ [生涯学習推進センター内 文芸むらかみ担当宛て TEL:53-2446]